

平成 21 年度事業計画

1 . 基本方針

確定給付企業年金や確定拠出年金が普及する中、厚生年金基金も含めた制度改正要望が各方面から出されている。このような動きは、従業員の老後の所得保障の一翼を担うものとして企業年金制度の重要性がより一層増しているからに他ならない。適格退職年金については、平成 24 年 3 月末の移行期限が迫っており、多くの制度が残存している現状では、この円滑な移行は社会的に大きな課題である。また国際会計基準への統合に向けて、今後、抜本的な会計基準の変更も予想される。さらに、米国のサブプライムローン問題をきっかけとする市場の混乱は、会計基準の変更の問題と相俟って、確定給付企業年金制度に大きな影響を与えることが懸念される。

このような環境を踏まえ、当会は年金の専門職能集団として、自らの公共的・社会的使命を深く認識し、高い倫理観と厳しい規範遵守の精神に立脚し、実務的な取組みを強化するとともに、社会のニーズに即した積極的な意見の発信等の活動を展開していかなければならない。

また、本年度は当会の創立 20 周年の節目となることから、20 周年記念事業として IAA (国際アクチュアリー会) の PBSS (年金・社会保障) 会議の招致、20 周年記念大会を計画しており、これらの事業を円滑に推進する。

さらに、公益法人制度改革関連法が施行され、当会も新公益法人への移行準備を本格化させる必要がある。

年金数理人会設立 20 周年の節目を迎えるにあたり、当会設立の原点に立ち返り、今後の年金数理人のありかた、当会の公益性、組織、財政運営等につき、会員・有識者の意見等も踏まえ検討を行い新たな 20 年を展望する中で、企業年金の普及・発展に向けた積極的な活動を推進していく。

2 . 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第 4 条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進するが、特に (1) ~ (6) の事業については今年度の重点事業として取組みを強化する。

(1) 創立 20 周年記念事業への取組み

- ・新たな 20 年の展望に向けた、年金数理人のありかた、当会の公益性、組織、財政運営等の検討

- ・ 創立 20 周年記念事業の円滑な実施
 - ・ IAA の PBSS 東京会議の大会の円滑な実施
- (2) 公益法人改革への対応
- ・ 新公益法人への移行準備の本格化
- (3) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底
- ・ 専門家としての規範遵守の徹底を図るため、コンプライアンスの継続教育と周知徹底を推進
- (4) 企業年金の財政等に関する提言
- ・ 海外の企業年金改革、国際的な会計基準の改正の動向を踏まえ、新たなハイブリッドプランなど、今後の企業年金のあり方について検討
- (5) 実務基準の改編、整備と周知徹底
- ・ 企業年金関連の法令の改定等に即して、実務基準の迅速な制定、改編、整備と会員への周知徹底を推進
 - ・ 確定給付企業年金制度に関する Q&A の充実
- (6) 年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上、教育・研修の充実
- ・ 教育・研修の強化・充実
 - ・ プロフェッショナルリズム研修の検討・実施 (IAA シラバス対応)
- (7) 企業年金の普及・発展に向けた年金財政に関する啓発事業
- ア 能力判定試験
- ・ 能力判定試験の充実と運営体制の強化
 - ・ 年金数理人資格要件化対象科目拡大への取組み
- イ 大学院等への支援
- ・ 早稲田大学理工学術院での年金数理の寄付講座の継続と見直し
 - ・ 東京理科大学、大阪大学、慶應義塾大学の各大学院の正規講座への講師派遣等の支援継続
 - ・ 東京工業大学大学院の正規講座への講師派遣等の支援開始
- ウ 啓発活動
- ・ 企業年金連合会等の事業への協力
 - ・ 企業年金の啓発活動
- (8) 調査研究の充実
- ・ 企業年金全般に関する調査研究の実施
 - ・ 年金文献資料の収集
 - ・ 研究会活動の活性化

(9) 広報活動の充実・推進

- ・ 会報等による広報活動の充実
- ・ ホームページの充実
- ・ 対外的な PR 活動の強化

(10) 国内外の年金関係機関との情報交換等

- ・ IAA 会議への積極的参画
- ・ 厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の実施

平成21年度予算

収支予算書

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	[400]	[400]	[0]	
入会金収入	400	400	0	
会 費 収 入	[54,100]	[53,000]	[1,100]	
正会員会費収入	49,400	47,500	1,900	
賛助会員会費収入	500	500	0	
準会員会費収入	4,200	5,000	800	
事業収入	[53,400]	[10,750]	[42,650]	
研修会費収入	450	4,000	3,550	今年度より会員の研修会費を無料化
懇親会費収入	0	900	900	今年度は懇親会を中止
受験料収入	1,200	850	350	
特別積立金取崩	40,250	5,000	35,250	20周年事業に係る費用の取崩し
20周年事業収入	11,500	0	11,500	20周年記念大会参加費
雑 収 入	[0]	[0]	[0]	
受取利息収入	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
事業活動収入計	107,900	64,150	43,750	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[100,395]	[45,602]	[54,793]	
寄付金支出	800	1,700	900	
総会費支出	200	4,000	3,800	今年度は懇親会を中止
研修会費支出	7,000	7,500	500	
講習会費支出	2,880	1,360	1,520	
広報・出版費支出	3,420	7,240	3,820	会報作成費用を削減
委員会等費支出	8,159	9,354	1,195	企業年金研究賞の中止
調査研究費支出	19,113	9,448	9,665	公益法人移行対策費用を計上
特別積立金支出	18,573	0	18,573	国際会議費参加数の増加
20周年事業費支出	40,250	5,000	35,250	20周年事業に係る費用のための積立
管理費支出	[16,620]	[15,200]	[1,420]	20周年事業の実施に係る費用
事務所費支出	5,200	5,200	0	
賃借料雑費支出	1,900	1,400	500	
給料手当支出	7,000	6,120	880	
福利厚生費支出	520	480	40	
通信運搬費支出	900	850	50	
消耗品費支出	1,100	1,150	50	
事業活動支出計	117,015	60,802	56,213	
事業活動収支差額	9,115	3,348	12,463	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[4,200]	[0]	[4,200]	
減価償却引当資産取得支出	4,200	0	4,200	減価償却引当資産の積立開始
固定資産取得支出	[2,100]	[0]	[2,100]	
什器備品取得支出	1,500	0	1,500	減価償却対象資産
ソフトウェア取得支出	600	0	600	同上
投資活動支出計	6,300	0	6,300	
投資活動収支差額	6,300	0	6,300	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
予備費支出	[800]	[800]	[0]	
当期収支差額	16,215	2,548	18,763	
前期繰越収支差額	37,147	24,447	12,700	
次期繰越収支差額	20,932	26,995	6,063	

(注) 公益法人会計基準(平成16年基準)に従い減価償却を開始する。